

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

富 山 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：富山大学
- 2 所在地：富山県富山市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部) 人文, 教育, 経済, 理, 工
 (研究科) 人文科学, 教育学, 経済学, 理工学
 (関連施設) 留学生センター
 水素同位体科学研究センター
 極東地域研究センター
- 4 学生総数及び教職員総数
 (学生総数): 学部 6,585 人, 大学院 707 人
 (教員総数): 473 人
 (教員以外の職員総数): 238 人
- 5 特徴
 - 1) 富山県は環日本海地域の中央部に位置し、全国的な企業も数多くあり、経済力に富んでいる。富山市は富山県のほぼ中央にあって、富山県の経済・文化・政治の中心であり、本学が位置する五福地区は富山市街の近郊、交通至便の地にある。
 - 2) 本学は、昭和 24 年 5 月に、富山県内に存在した富山師範学校、富山薬学専門学校、富山高等学校、高岡工業専門学校(前身は高岡高等商業学校)、富山青年師範学校を基礎に、文理学部、教育学部、薬学部、工学部からなる新制大学として設置された。その後、学部は幾多の離合集散を経て、現在富山大学は、豊かで個性豊かな伝統を持つ 5 学部から構成されており、人文科学、社会科学、自然科学の各分野がバランスよく配置された中規模な総合大学として発展している。
 - 3) 本学は、昭和 59 年の富山県と中国・遼寧省との友好県省締結を契機に、「遼寧大学との間の友好・学术交流に関する協定」を結んだ。その後も、富山県の国際立県をめざした施策に連携・協力しつつ、本学独自の理念に即した教育・学術研究の振興を図るため積極的に国際交流を推進し、今日まで 8 か国 25 大学・学部との交流協定を結び、さらに、実り多い国際交流を実現するため、昭和 63 年に「国際交流事業基金」、平成 12 年には「国際交流活性化推進事業資金」を設け、その運用を図るために委員会を設置している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、「共生の精神を基に、自然と人間との調和を図りつつ、地域社会との連携を深め、国際社会に貢献する総合大学」を目指している。平成 11 年には、「富山大学の理念」をより明確にするため、5 つの柱を作成している。その 1 つに、「地域社会や国際社会への貢献」を掲げ、地域社会における知的活動の中心として地域との連携協力を推進し、地域の生活・経済・文化等の振興への大きな貢献を行うとともに、グローバル化の進展に対応して大学の国際化を進め、環日本海地域はもとより、広くアジア・欧米諸国等との学術・文化交流を推進することとしている。また、創造的な研究と有為な人材の養成、地域社会や国際社会への貢献を通じて大学の社会的責任を果たし、そのための教育研究等の公開性を高めながら「たゆまざる自己啓発・自己改革」に努めることを謳っている。

そこで本学では、幅広い教養に支えられた豊かな人間性とともに、高度な学識と能力を備え、社会人・職業人として国際社会で活躍できる人材の養成に努め、さらに、世界に寄与する高度で独創的な研究を推進し、物心共に豊かな社会の発展に貢献することを当然の使命としつつ、地方に位置する大学として、次に挙げる目的を持って「国際的な連携及び交流活動」を推進している。

- ・大学間・学部間協定を積極的に推進し、文化学術交流活動を展開すると共に、国際感覚豊かな人材養成を図るための教育環境の整備や体制づくりを行う。
- ・国際化への情報通信基盤の整備を行い、諸外国の大学、自治体、関連研究機関並びに企業等との教育・研究活動の交流・協力関係を密にするなど、世界との交流拡大を図る。
- ・富山県に立地する地理的条件を生かした極東地域やアジアの国々との学術・文化や人的交流を図り、共同研究や教育文化事業を推進する。
- ・富山県は、中国・遼寧省との友好県省締結を皮切りに、平成 15 年 1 月現在県内の 11 市町村が 20 都市と友好提携し、積極的な交流活動を展開している。これらの自治体が主催する多彩な交流事業に、本学が有する多様な人材と学術研究の成果を提供し、富山県が掲げる“世界に開かれ、世界の平和と発展に貢献する富山県”の実現に寄与する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、に掲げた目的を達成するため、「国際的な連携及び交流活動」の目標を次の3つの側面から設定している。

1. 国際社会で活躍できる人材を養成する（教育面での目標）

これは、本学独自の目標とは言えないが、本学がグローバル化の進展に対応すべく国際化を進めることを教育理念に謳っている上は、当然ここに掲げべき目標である。

2. 国際社会に寄与する高度で独創的な研究を推進する（研究面での目標）

これも、本学独自の目標とは言い難いが、本学は創造的な研究を通して地域社会並びに国際社会に貢献することを研究理念に謳っており、当然ここに掲げるべき目標である。

3. アジア特に環日本海地域を中心とした国際社会への貢献並びに国際協力を促進する（国際貢献面での目標）

これは、我が国における環日本海地域のほぼ中心に位置し、極東地域研究センターを有する本学に独自の目標であり、富山県をはじめとする各自治体や各種団体とも連携して取り組むべき目標である。

なお、これら3つの側面からの目標の多くは、学内組織として昭和59年に発足させた「国際交流委員会（全学並びに各部署等）」を軸として企画・実施・評価・還元すべき目標であり、また、本学が「国際交流協定」を締結している大学（平成15年7月現在、大学間協定締結大学が10大学、学部間協定締結大学・学部が15大学・15学部）との連携及び交流を軸として展開されるべき目標である。

以下に、上記3つの側面について、具体的目標を記す。

1. 教育面での上記目標を達成するために、本学は次のような具体的目標を設定している。

1-1) 国際化に対応した教育内容の整備・充実を図る。

- ・外国人教員を積極的に任用する。
- ・実践的な外国語能力を育てる。
- ・語学資格検定の単位化を図る。

1-2) 留学生の受け入れ体制を整備・充実する。

- ・留学生センターの機能を整備・充実する。
- ・留学生への支援を充実する。
- ・留学志願者に対する広報活動を積極的に展開する。

1-3) 国際交流の参加機会を増大する。

- ・国際交流協定校との協力体制を強化する。
- ・学生の留学制度を充実する。

1-4) 異文化理解に関する教育の促進を図る。

- ・日本人学生と留学生の交流の機会を増やす。
- ・日本人学生と留学生の交流ネットワークを構築する。
- ・日本人学生の海外研修の機会を増やす。

2. 研究面での上記目標を達成するために、本学は次のような具体的目標を設定している。

2-1) 国際的共同研究を推進する。

- ・インターネットを中心とした情報通信基盤並びにその調査・研究体制の整備・充実を図る。
- ・外国人研究者を積極的に受け入れる。
- ・外国人研究者への支援を充実する。
- ・科学研究費補助金等の外部資金の活用を図る。
- ・教員の海外派遣システムを充実する。

2-2) 国際会議等の開催・参加を促進する。

- ・参加旅費等の支援システムの整備を図る。
- ・自治体及び各種団体との連携を図る。

3. 国際貢献面での上記目標を達成するために、本学は次のような具体的目標を設定している。

3-1) 環日本海諸国との学術交流を促進する。

- ・極東地域研究センターを整備・充実する。
- ・富山県はじめ、自治体と連携・協力する。

3-2) ASEAN 諸国や開発途上国への研究・教育支援を推進する。

3-3) JICA 活動への参加を促進する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	本分類では、外国から研究者・教員を受入れ、共同研究や教育研究活動を実施している状況、及びその環境がどのように整備されているかを把握する。また、本学から派遣される教職員の外国における情報交換や共同研究等の活動状況を点検評価する。	(1) 外国人研究者の受入れ	2-1
		(2) 外国人教員・教師の任用	1-1
		(3) 外国人研究者等に対する各種支援	2-1
		(4) 教職員の派遣	2-1
教育・学生交流	本分類では、大学間・学部間交流協定締結を軸とした教育環境面での国際交流、特に外国人留学生の受入れ状況とその支援状況、日本人学生と外国人留学生との交流ネットワークの整備状況、及び日本人学生の海外留学による国際交流について点検評価する。	(1) 海外の大学・機関等との教育交流活動	1-3
		(2) 外国人留学生の受入れ	1-2
		(3) 外国人留学生に対する各種支援	1-2
		(4) 国際交流ネットワークの構築	1-4
		(5) 学生の海外留学	1-3
国際会議等の開催・参加	インターネット、電子メール等の進歩によって、海外の研究者との研究連携は格段に容易になった今日でも、同じ目的に向かって研究に邁進している研究者が一堂に会し、意見や情報を交換する場としての国際会議等の重要性はますます高まっている。よって、本分類では、この視点に立って教員が国際的視野を持って研究を進めているかを点検評価する。	(1) 本学主催又は共催による国際研究集会、国際会議、国際シンポジウムの開催	2-2
		(2) 本学の教員が運営委員となった国際研究集会等	2-2
		(3) 国際学術組織の活動への参加	2-2
		(4) 国際会議等への参加状況	2-2
国際共同研究の実施・参画	近年、学問分野の細分化と共に他分野との融合がますます進んでいる。このような状況を考えると、共同研究の相手を国内に限らず、海外にも求めていくことは研究を進展させる上で重要である。また、文化の違いによるものの考え方の違い、視点の違いが、研究に飛躍的発展をもたらすことも大いに期待できる。さらに、諸外国と共同で進める世界的なプロジェクトに参画することは、国際社会において日本が果たすべき役割の1つである。本分類では、このような観点からの点検評価を行う。	(1) 部局等による国際共同研究	2-1
		(2) 省庁、各種団体等による国際共同研究への参画	2-2
		(3) 科学研究費補助金による国際共同研究	2-1
		(4) 日本学術振興会補助金による国際共同研究	2-1
		(5) その他、個別の研究者間の国際共同研究	2-1
欧米以外の国々との国際協力	日本の地理的位置を考えると、韓国や中国、ロシア、また、ASEAN 諸国との国際協力が重要であることは論を待たない。また、西洋社会とは異なる文化や歴史を持つ日本にとって、西洋文化圏以外の国々との学術交流は、国際社会における日本の独自性の確立にも繋がる。本分類では、このような視点から点検評価を行う。	(1) 環日本海諸国との学術交流	3-1
		(2) ASEAN 諸国や開発途上国等への研究・教育・文化支援	3-2
		(3) JICA 活動への参画	3-3

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ・支援については研究協力課と学部総務係が窓口になり、学部等の長が受入れを決定し学長へ報告している。学長及び学部等の職務分担も明確化され、必要組織は整備されている。しかし、現状として研究だけでなく日本語や生活環境等に関する支援を行っている受入れ教員個人の責任範囲は不明確である。

外国人教員は各学部で任用されており、外国人教師は学部で雇用枠が設定されている。人事課・学部事務部・関連教員によって、教育・研究や生活環境に関する支援が行われている。

教職員等の派遣は、研究協力課及び学部総務係が窓口となり、「国際交流活性化推進事業資金」が利用される他、科学研究費補助金・日本学術振興会・国際協力機構（JICA）等の制度が利用されている。

教職員をはじめ、各界からの募金による「国際交流活性化推進事業資金」は、国際交流委員会が管理・運営しており、教職員の海外派遣・外国人研究者の招聘・外国への留学生・外国人留学生への奨学金等の貴重な財源になっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 外国人研究者の受入れ・支援と教職員等の派遣については、ホームページや掲示板を通じて、国際交流活性化推進事業資金を使った海外派遣や政府関係機関の募集が全教員に周知されている。

外国人教員の任用については、「富山大学基本目標」及び「教員の採用方針、富山大学における教員選考についての指針」において、積極的に外国人研究者・若手研究者・女性研究者の登用を図ることが明示されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 外国人研究者の受入れ・支援と教職員等の派遣については、当該大学の自己点検評価委員会による点検・評価に基づき、必要に応じて国際交流委員会で改善の検討が行われ、研究協力課の協力を得て必要な改善計画が立案された上、関係部局とともにその実現が図られている。

活動状況や問題点について収集した情報を有効に結びつけるシステムは構築されており、ソフト面の改善は概ね機能しているが、予算を伴うハード面では十分機能していない点もある。

外国人教員・教師の任用の改善については、各学部の「自己点検評価報告書」あるいは「外部評価」で取り扱

われており、改善システムは整備されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れは、大学間協定及び部局間協定に基づき受け入れている。

外国人教員の任用に関しては、教員任用は公募を原則としているため、外国人研究者の積極的登用が謳われているものの、外国人に対する特別優遇処置は施されていない。外国人教師の任用は、雇用枠の欠員に応じて計画されている。

教職員等の派遣は、政府関連事業の他、国際交流活性化推進事業資金を利用して教職員等が若手教員を含め、毎年、予算の範囲内で協定大学等海外へ派遣されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 外国人研究者の宿泊施設としての国際交流会館の運営業務は研究協力課（国際交流係）を通して学生部留学生課が担当している。国際交流会館の収容力の制約から同会館を利用できない場合には、受入れ教員が個人的に対応している。

外国人教員・教師については、日本語能力・日本での生活力や経験に応じて、全学及び学部等の事務部あるいは関連教員が、教育・研究及び生活環境の整備・支援を行っている。

教職員等の派遣については、各人の発意に基づき、国際交流事業や政府関連事業等が利用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者等の受入れ人数は、平成10～14年度に13, 13, 18, 17, 21人で過去5年間増加傾向を示しており、国際交流会館の利用率も上がっている。また、国際交流事業基金等を利用した外国人研究者の招聘人数は過去5年間に計16人に達している。

外国人教員の任用は、平成10～14年度に3, 6, 6, 6, 8人で過去5年間増加傾向にあるが、外国人教師は過去5年間4人で横這い状態である。

教職員の派遣については、教員の海外出張・研修者数は平成10～14年度に192, 221, 209, 215, 228人で過去5年間増加傾向にある。特に私費以外の外部資金を利用する割合が増えている。若手教員の海外派遣者数は定員の3分の1に留まっているが、比率増に向け努力中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 活動の実施担当者や外国人研究者等からの

資料収集が十分なされていないので、活動の効果について質的な判定を行うことは困難であるが、一部外国人研究者の招へい報告書から「講演会が意義深いものであった。」、「研究者の情報交換が積極的に行われた。」などの成果が得られている。

外国人教員を積極的に受け入れるという目標に対して、外国人教員は平成 10 年度以降漸増しており、外国人教師も定員が充足され、また、教員の海外派遣システムを充実するとの目標に対して、教員の海外出張・研修の件数が順調に伸びており、相応の効果が挙がっていると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 国際的な連携及び交流活動を遂行するために、国際交流委員会・留学生センター運営委員会・国際交流会館運営委員会の3委員会がある。各学部には学部国際交流委員会があり、更に、国際交流委員会には、学术交流部会と留学生部会がある。3委員会のうち、国際交流委員会の委員には、留学生センターのセンター長・副センター長、国際交流会館の館長である副学長が委嘱されているため、各委員会の審議内容が関連委員会にも反映される仕組みになっている。

この3つの委員会組織では全学的な意見が集約され、審議内容が各学部教員に伝達されるシステムになっており、各委員会ではおおむね円滑な運営が行われているが、留学生部会と留学生センター運営委員会間の役割分担に関してやや不明確な部分も見られる。

短期留学生受入れについては、実施主体が明確でないため各部局間の連携が必ずしも十分ではないが、留学生センターが設置されて以降、外国人留学生に対して大学入学前予備教育が実施されており、受入れ後の指導援助体制も学部と留学生センターとの連携の下に有機的に進められている。

富山県内における留学生等の円滑な受入れと交流活動の推進を図り地域住民の国際理解に寄与することを目的とした「富山県留学生等交流推進会議」が設置されている。

外国人留学生支援の中で「富山県留学生住宅確保支援制度」の枠組みの中に、「連帯保証引き受け制度」と「住宅資金貸付制度」が制定されたこと、また、富山大学外国人留学生支援事業基金を利用して、外国人留学生の突如の経済的困窮に対し支援する体制をとっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 外国人留学生及び外国留学に関する奨学事業を含めて、活動の目的や趣旨の周知・公表が国際交流委員会や留学生課により組織的に行われてい

る。

留学生センターでは、国際社会で活躍できる人材の育成及び地域社会に対する貢献を目指して、関係職員間での綿密な連繋の下、留学生センター運営委員会によって、各学部に周知されている。

交流協定の締結に関する情報は、ホームページや学内広報誌等を利用して周知されている。

留学生への各種支援については、関連教員・学部国際交流委員会及び教務係・留学生専門教育教員が連携をとって支援活動内容が周知されている。

外国人留学生に対する日本語・日本文化研修等の各種プログラムも留学生センターが中心となって周知・公表が行われている。また、外国人留学生に対する授業料免除に関する情報も適切に行われている。

留学志望者に対しては、「留学情報資料室」で情報提供と留学相談が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 全学の自己点検評価委員会が作成した「富山大学の現状と課題 2002」において、国際交流に関する情報収集、問題点の指摘、それらの改善に向けての提言がされており、運営諮問会議でも学生の国際感覚を高めるための方策や留学生と地域社会との関わりを推進する方策について提言がされている。

外国人留学生の住環境改善のため、留学生の体験に基づいた意見を聴取し、「富山県留学生住宅確保支援制度」が制定されている。また、寮施設改善に関するアンケート結果や宿舍状況のデータ収集によって学寮改修計画が推進されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 具体的な教育交流活動(国際交流協定)に関しては、組織的な活動計画は策定されていないが、国際交流活性化推進事業では、定期的な資金の活用が図られており、海外派遣と受入れに関する募集人員数の計画は明確に策定されている。

外国人留学生の受入れ計画については、国際交流委員会留学生部会や留学生センター運営委員会で審議されている。

留学生センターでは異文化適応上の指導・助言の他、日本語学習等の各種プログラムが提供されている。

留学生支援と交流を目的とした行事としては、スキー講習会・実地見学旅行・学長主催懇談会等が開催されている。また、日本人学生と外国人留学生との「異文化交流パーティー」や「おしゃべりタイム」が開催されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 活動目標を達成するために、ガイドブック・パンフレットや外国人支援機関・施設に関する概要

が作成され、活用されている。また、「外国人学生のための進学説明会」や「日本留学フェア」に参加する他に、独自に「外国人学生のための富山大学説明会」を開催するなど、留学生増加のための有効策が講ぜられている。

留学生センターの下で、ホームステイ・ホームビジットプログラムが実施されており、日本語研修コースは、留学生・日本人の異文化理解のトレーニングの場ともなっている。

国際交流事業を行うための財源として募金された「国際交流活性化推進事業資金」が10年間の活動資金に充たされている。

留学生センターのホームページは5ヵ国語で提供されており、他大学・県内の交流団体等にもリンクされてITによる情報提供が行われている。また、留学生卒業生の名簿作成が開始されている。

外国人留学生への資金支援の一環として、「外国人留学生支援事業基金」(1回5万円の貸与)、「富山県国際交流奨学金」(月額1万円)、「富山県国際理解研究費」(月額5千円の図書券)、「富山県国民健康保険加入助成事業」(私費留学生に対して、国民健康保険掛金を県と市町村が折半負担)の制度がある。

外国人留学生への就職活動のための支援が行われている。また、海外留学を希望する学生にも学資金が給付されている。

教育・指導の支援としては、各学部での新入留学生に対するチューター制度が設けられ、チューター、留学生専門教育教員、留学生センター教員が連携をとりながら進められている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れは、国費留学生については平成10～14年度に40, 48, 44, 33, 35人で減少しているものの、全体の受入れ人数は平成10～14年度に197, 204, 242, 265, 273人で、受入れ国数は平成10～14年度に15, 22, 20, 20, 19ヶ国で増加傾向にある。そのため、留学生の増加に伴う公的住居の提供数が追いついていない。

国際交流活性化推進事業資金を利用した外国人留学生支援事業(定員5人)と学生海外留学支援事業(定員2人)は毎年定員枠を満たしている。また、日本政府派遣・外国政府招聘・私費留学による派遣者数の合計は平成10～14年度に10, 20, 21, 25, 29人で漸増傾向にあり、交流協定大学数も増加している。

外国人留学生と日本人学生との交流会(スキー講習会)への外国人留学生参加数は平成10～14年度に21, 25, 26, 24, 31人で年々増加しており、外国人留学生にとって魅力ある企画になっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 留学生センターの合宿オリエンテーションを含む各種行事は、実施後のアンケートから学生の満足度は高い。

平成14年度に教員の有志によって開設された「留学生のための初習英語」は外国人留学生に好評を博している。

外国人留学生や関連教員が、小・中・高校が企画した国際理解教育講座・開放講座等の講師や補佐として参加していることは、地域の国際化に寄与するものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流活性化推進事業資金を利用した海外派遣事業に当たっては、国際交流委員会の学術交流部会で募集及び採択について審議される。学術交流部会は、副学長、各学部の委員、事務官から構成され、各部署の意見等が部会で反映されるよう組織されている。また、若手教員の派遣枠が新設され、支給額も平成15年度から増額されている。

国際会議参加には、当該大学独自の資金の他に各種補助金が利用されている。これらの活動は、組織的活動というよりも個々の教員の国際交流・貢献の色彩の強いものになっている。これらの活動は、研究協力課及び各部署局である程度把握しているが、それらの取り組みの実体については必ずしも十分把握されておらず、個々の教員の国際会議への参加・活動の実態が把握できる仕組みを検討中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際交流活性化推進事業資金を利用した海外派遣事業や各種補助金制度を利用した国際学術研究に関する情報は、ホームページ・掲示板で周知・公表が行われている。

実施された事業の結果については、当事者が報告書を作成し、支援母体は勿論、関係機関・個人に頒布することによって公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流委員会と学術交流部会では、前年度の反省の視点に立って次年度の事業・運営方針が審議されている。海外派遣事業の支援を受けた者から報告書の提出が義務づけられているが、この支援事業に対する意見を聴取するシステムはなく、改善の余地もある。

国際会議等の派遣事業に関しては、全学の自己点検評価委員会点検され、その報告書で問題点が指摘されている。問題点の指摘を受けて改善された具体例が、「国際交流活性化推進事業資金」の設立である。各学部でも独

自の自己点検評価委員会で、国際交流について点検・評価が行われ、報告書が作成されている。

運営諮問会議において、各委員から提言があり、改善のための情報収集が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流活性化推進事業資金を利用した国際会議への参加者は事業計画書に基づいて国際交流委員会の学術交流部会で選考され、(A)遼寧大学及び協定大学への派遣、(B)教職員の海外派遣、(C)若手教員等の海外派遣、の3つの活動で支援を受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際交流活性化推進事業資金を利用した海外派遣については、募集要項が教員に周知徹底され、国際交流委員会で提出された計画書や実績を考慮して派遣者が選考されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成10～14年度に97、92、108、78、94人で毎年平均90名以上の教員が国外の国際会議等参加のために海外へ渡航している。このうち、国際交流活性化推進事業資金の支援を受けた者は平成12～14年度に14、10、9人で17人の定員枠に達していない。

国内の国際会議等への参加は、平成10～14年度に43、50、58、61、60人、国際会議等の主催・共催件数は、平成10～14年度に1、2、1、3、7件、国際会議等の組織・運営委員を務めた国際会議等の件数は、平成10～14年度に3、7、4、15、13件、国際学術組織活動への参加数は平成10～14年度に3、1、4、11、7人であり、これらの過去5年間の実績は、ほぼ増加傾向にあり、各部局で各種の研究分野において国際的な活躍の場が広がられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 過去3年間の海外派遣事業(基準枠51人)で33人(うち16人国際会議参加)の教員が海外に派遣され、自己の研究成果を発表し、次の研究のための情報を得ている。

国際会議等の開催・参加者数の漸増傾向は、世界に向けて研究情報を発信し、国際交流を推進していると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 大学間交流協定及び部局間交流

協定に基づく国際共同研究は、国際交流委員会並びに学部国際交流委員会等の議を経て実施されている。

政府・各種団体等による国際共同研究への参画については、当該大学として特に組織的な実施体制はとられていないが、「共生の精神を基に、自然と人間との調和を図りつつ、地域社会との連繫を深め、国際社会に貢献する総合大学」を目指すという全学的な方針の下に、個々の教員が各自のネットワークで参画している。

各種補助金による国際共同研究は、個々の教員によって応募・採択された研究課題について実施されている。

その他の個別の研究者間の国際共同研究については、個々の教員が持っているネットワークにより個人的に行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際共同研究活動のうち、各種補助金を利用するものについては、各教員に電子メールで周知しており、周知・公表のシステムは構築されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際共同研究に関しては、改善すべきことがあれば、国際交流委員会・学部国際交流委員会等や全学自己点検評価委員会・部局自己点検評価委員会等で議論され、その結果は学部教授会を経て個々の教員にフィードバックされることから、改善のためのシステムは存在している。

個々の教員が受けた各種補助金等による活動については、報告書等が研究協力課に提出されている。なお、ワーキンググループを設けて、個々の教員の個人的活動を含むデータのデータベース化と一元管理が検討されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 部局等による国際共同研究、政府と各種団体等による国際共同研究への参画、各種補助金による国際共同研究は、予め活動計画・内容を提出することによって活動が認められ、予算が決定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際共同研究は、主に大学交流協定校及び部局間交流協定校との間で行われており、その財源は国際交流活性化推進事業資金によって支援されている。

各種の補助金を得た国際共同研究には、個々の教員がそれぞれの立場で種々の方法で参画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 把握されている過去5年間の各種の国際共同研究は、部局等による国際共同研究が19件、省庁・

各種団体等による共同研究への参画が 16 件，科学研究費補助金による共同研究が 11 件，日本学術振興会補助金による国際共同研究が 4 件で，総計 50 件に及んでいる。

国際的学術雑誌として，理学部数学科が「Mathematical Journal of Toyama University」を，極東地域研究センターが「Far Eastern Studies」をそれぞれ年 1 回発行している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 国際共同研究に参画した者の報告書やアンケートは組織的に収集・整理されていないが，個々の共同研究の成果が公表されており，例えば，携帯式の血糖値測定器では特許を取得している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 欧米以外の国々との国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 極東地域研究センターは，学術的研究分野を経済開発・社会開発・環境開発とし，北東アジア地域における国際的・総合的地域研究を行うための基盤作りを推進している。同センターの運営委員会は，全学部から選出された委員によって運営されている。

極東地域研究センターが中心となって，環日本海諸国 5ヶ国(日本・中国・韓国・ロシア・モンゴル)との研究ネットワークの推進及び基盤整備の一環として，セミナーやワークショップを開講する等，富山県との密接な連携協力が図られている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 極東地域研究センターの活動目標については，セミナー・ワークショップ・コロキウム開催に関する情報が，学内教員には各学部の運営委員や掲示板を通して連絡・通知されており，学外には，マスコミを含め，パンフレットが配布され周知・公表されている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 極東地域研究センター運営委員会では，前年度に実施された事業報告に基づいて次年度の事業内容が審議され決定されている。

セミナー等への出席者からの意見聴取が行われていないが，運営諮問会議からは提言がなされている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 極東地域研究センターでは，平成 13 年から平成 15 年 3 月までに 5 回のセミナーが計画・実施され，社会(経済)・環境・エネルギー等の問題に關

る研究をいかに融合・発展させるかが模索されている。また，平成 14 年には日本・ロシア・中国の 3 者で「北東アジア研究コロキウム」が共同で計画・実施されている。

極東地域研究センターがまとめた「環日本海地域学術情報ネットワークの拡充に関する調査研究」は，北東アジア 4ヶ国の調査研究であり，目標達成のための学術情報の基盤作りに貢献するものである。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 極東地域研究センターが主催しているセミナー・ワークショップでは，ロシア・中国から研究者を招聘し，関連の大学・研究機関・企業及び富山県の職員等が参加して情報交換が行われ，交流が深められている。

極東地域研究センターによって，北東アジアの大学・研究所との情報基盤を整備するため，富山県から受託調査が行われている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 極東地域研究センターにより，平成 13 年から，セミナー 5 回，ワークショップ 1 回，3ヶ国の「北東アジア研究コロキウム」1 回がそれぞれ開催されている。

極東地域研究センターによって，これまでのセミナー等を通して北東アジアの国々が共有する今日の問題に関する研究を一層深め，情報交換を推進することを目的に，学術雑誌「Far Eastern Studies」が平成 13 年度から発刊されている。

富山県からの受託調査研究「環日本海学術情報ネットワーク化と地域交流の活性化に関する調査研究」の成果等を基に，極東地域研究センターと中国・ロシアの大学・研究所との間に学術協定が締結される運びとなり，県が主宰する「日本海学」の研究が一層推進される基盤作りが確立された。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 極東地域研究センターが開催するセミナー・ワークショップ・コロキウム等には毎回 10～30 人が出席しており，セミナー終了後には毎回セミナー報告書(Research Report)が発行されている。

極東地域研究センターによって発行されている「Far Eastern Studies」は，経済・社会・環境等様々な学問分野で北東アジア地域研究に関わる内外の研究機関及び研究者間のコミュニケーションの推進に貢献している。

極東地域研究センターは，国際協力事業等に関する連携協力を通じて，富山県の教育・研究・文化等の分野で国際交流に大きく貢献している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

富山大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，欧米以外の国々との国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「欧米以外の国々との国際協力」に関して，極東地域研究センターは全学部から選出された委員によって運営され，極東地域研究センターが中心となって，環日本海諸国5ヶ国(日本・中国・韓国・ロシア・モンゴル)との研究ネットワークの推進及び基盤整備の一環として，セミナーやワークショップを開講する等，富山県との密接な連携協力が図られていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，ホームページや掲示版を通じて各活動の情報が周知されていることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，当該大学の自己点検・評価委員会により，国際交流に関する情報収集，問題点の指摘が行われていることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

外国人留学生支援の中で「富山県留学生住宅確保支援制度」の枠組みの中に，「連帯保証引き受け制度」と「住宅資金貸付制度」が制定されたこと，また，富山大学外国人留学生支援事業基金を利用して，外国人留学生の突如の経済的困窮に対し支援する体制をとっていることは特に優れた点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，外国人研究者は大学間協定及び部局間協定に基づき受入れたり，外国人教師の任用は雇用枠の欠員に応じて計画されていたりなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，教職員の派遣については，各人の発意に基づき，国際交流事業や政府関連事業等が利用されているなど，それぞれの活動に応じた相応な取組が行われており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「欧米以外の国々との国際協力」に関して、極東地域研究センターによって、これまでのセミナー等を通して北東アジアの国々が共有する今日の問題に関する研究を一層深め、情報交換を推進することを目的に、学術雑誌「Far Eastern Studies」が平成13年度から発行されていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「欧米以外の国々との国際協力」に関して、極東地域研究センターによって発行されている「Far Eastern Studies」は、経済・社会・環境等様々な学問分野で北東アジア地域研究に関わる内外の研究機関及び研究者間のコミュニケーションの推進に貢献していること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際的学術雑誌として、理学部数学科が「Mathematical Journal of Toyama University」を、極東地域研究センターが「Far Eastern Studies」をそれぞれ年1回発行していることは研究活動の水準の高さや国際貢献の意欲を表すものであり特に優れた点である。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 富山県は、環日本海地域の 21 世紀における持続的発展を可能にするために、環日本海地域が抱える問題をトータルに捉え直し、今後のあり方を探っていくことが重要であるとの認識のもと、「日本海学」の確立を提唱している。日本海学は、日本海及び環日本海地域の過去・現在・未来にわたる人間と自然のかかわり、地域間の人間と人間のかかわりについて、総合学として学際的に調査研究するものであり、「循環」、「共生」、「日本海」の 3 つの視点に基づき、1) 環日本海の自然環境、2) 環日本海の交流、3) 環日本海の文化、4) 環日本海の危機と共生、という 4 つの研究対象分野で構成されている。これらの理念や活動は本学の極東地域研究センターが持つそれらと方向性を同じくするものである。よって、本学と北東アジアの国々との学術研究に関する交流をより深めることは「日本海学」の研究を一層推進するとの考えから、本学は富山県とより強固な連携・協力を図っている。
2. ASEAN 諸国や開発途上国等への教育・研究・文化支援は JICA、科学研究費補助金、日本学術振興会補助金の援助・取得によって実施されているが、それは教員個人への学外の組織からの依頼あるいは共同研究に基づくものである。これらの活動の実績は平成 10 年度 2 件、平成 11 年度 1 件、平成 12 年度 4 件、平成 13 年度 2 件、平成 14 年度 4 件である。その主な活動にはベトナム国の小学校建設への支援、マダガスカル国の林業職業訓練への学生ボランティア支援、ガボン共和国やカメルーン共和国での科学技術調査、ケニア国での半乾燥地社会林業普及モデル開発計画学生支援活動、カメルーン共和国での火山湖における二酸化炭素ガス噴出機構の解明とガス噴出災害防止の支援等がある。